

環 境 課

平 成 28 年 度

環 境 課

1 概 況

諏訪湖や八ヶ岳中信高原国定公園をはじめ当地域の豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継ぐとともに、良好な生活環境を保全し、安全・安心な社会を築くため、県民生活に直接関わりのある幅広い環境保全施策を推進している。

2 自然保護対策

(1) 自然保護活動の普及・啓発

ア 霧ヶ峰自然保護センターの運営とパークボランティアの活動

霧ヶ峰自然保護センターに自然公園管理員を配置し（通年2名、夏季3名）、霧ヶ峰の自然に関する館内展示による解説及び自然観察会の実施等により、自然保護活動の普及啓発に努めている。

また、平成16年度からパークボランティアを募集し、自然保護センターを拠点に霧ヶ峰の自然保護と適正な利用を図るための様々な活動を協働して行っている。

自然保護センターの利用状況等

（単位：日、人）

年度	開館日数	利用者数	1日平均利用者数	パークボランティア			備考
				登録者数	活動日数	延活動者数	
25	185	18,747	101	128	165	849	
26	185	14,676	79	119	177	717	
27	185	12,226	66	117	131	684	

イ 自然保護レンジャーの活動

自然公園等の保護と適正な利用を推進するため、利用者に対して自然環境保全に関する指導及び助言を行っている。（管内57人委嘱）

ウ 自然観察インストラクター等の情報提供

自然観察会等の希望者に登録された自然観察インストラクター・自然解説団体の情報を提供し、自然保護の普及啓発を図っている。

エ 希少野生動植物保護監視員の活動

希少野生動植物保護条例に基づき指定された希少野生植物の保護を図るため、監視・指導及び定点観測を実施している。（管内22名委嘱）

(2) 自然公園等の管理

ア 自然公園法等による規制

自然公園内における一定の行為を許可制等として、調和のとれた開発と環境の保全を指導している。

自然公園法等許可・届出件数 (H28.3.31 現在)

公園名	年度	新増改築 工作物の 設置	の 広 告 物 置 物	形 状 土 地 の 変 更	そ の 他	計
八ヶ岳中信高原 国定公園 (許可)	25	124	6	3	23	156
	26	116	17	2	42	177
	27	175	12	3	52	242
塩嶺王城 県立公園 (届出)	25	1		1		2
	26	2				2
	27	1	1	1		3

市町村名	25年度	26年度	27年度
岡谷市	10	14	15
諏訪市	22	32	34
茅野市	123	124	184
下諏訪町	3	6	10
富士見町		1	1
原村		2	1
計	158	179	245

イ 自然環境保全条例による規制

大規模開発調整地域における一定の開発行為について、条例に基づく届出及び自然保護協定の締結をすることにより、調和のとれた開発と環境の保全を図っている。

(3) 霧ヶ峰自然環境保全協議会の活動

霧ヶ峰に関わる団体の代表者が一堂に会して、霧ヶ峰の保護と利用のあり方について総合的に協議・検討し、目指すべき霧ヶ峰の姿を描き、実現することを目指し、平成19年11月に霧ヶ峰自然環境保全協議会（通称「霧ヶ峰みらい協議会」）が設立され、平成21年2月には霧ヶ峰自然環境保全の基本計画である「霧ヶ峰の今とみらい～霧ヶ峰再生のための基本計画～」が策定された。

平成25年度は基本計画の柱の一つである自然保全再生計画について天然記念物の3湿原を除いたすべての箇所を対象に「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」として策定し、併せて具体的な保全再生作業を定めた「個別作業計画」も策定した。

これらの計画に基づき、平成27年度は具体的な自然保全再生作業（**外来植物の駆除**）を協議会の構成団体である地権者を中心に他の構成団体及び地域住民を巻き込み協働して7地域で9回実施した。この自然保全再生作業は平成26年度より5年間継続し、得た知見やノウハウを集積し、より効果的な手法を他地域にも拡大する。

また、八島ヶ原湿原を囲む鋼鉄柵をはじめ、車山肩、富士見台等に電気柵等を設置し、ニホンジカの食害から高山性植物、希少植物等を保護している。

3 廃棄物対策

(1) 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会を改め、環境への負荷の少ない資源循

環型社会を構築することが求められており、循環型社会形成推進基本法、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、小型家電リサイクル法、建設リサイクル法及び自動車リサイクル法等が制定されている。

これらに基づく対策が着実かつ円滑に実施されるよう、市町村に対する容器包装廃棄物の分別回収や廃家電のリサイクルについての支援、産業廃棄物を多量に排出する事業者に対する産業廃棄物減量化・再資源化計画策定の指導等を行っている。

また、レジ袋削減県民スクラム運動、食べ残しを減らそう県民運動による廃棄物の発生抑制に努めた。

(2) 廃棄物の適正処理の確保

ア 一般廃棄物対策

一般廃棄物処理施設の適正な維持管理を図るため、立入検査を実施し、指導を行っている。

市町村設置の一般廃棄物処理施設設置状況及び立入検査状況(平成28年3月31日現在)

区 分	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設	最終処分場	し尿処理施設	計	
施 設 数	岡谷市		1 (1)		1	
	諏訪市	1		1 (2)	2	
	茅野市	1	1	1 (2)	3	
	下諏訪町	1		0 (2)	1	
	富士見町		1	1 (1)	1	
	原村					0
	計	3	2	4 (8)	1	10
立入検査件数	2	0	4	1	7	
指導件数	0	0	0	0	0	

注1) 一部事務組合による処理

茅野市、富士見町、原村のごみ(焼却)・・・諏訪南行政事務組合(施設所在地：茅野市)

富士見町、原村のごみ(埋立て)・・・南諏衛生施設組合(施設所在地：富士見町)

岡谷市、下諏訪町のし尿・・・湖北行政事務組合(施設所在地：辰野町)

富士見町、原村のし尿・・・南諏衛生施設組合(施設所在地：富士見町)

注2) ()内は、埋立終了・廃止施設で外数。

イ 産業廃棄物対策

産業廃棄物の適正な処理を図るため、産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者の立入検査を実施し、指導を行っている。

産業廃棄物処理業者、排出事業者数及び立入検査状況 (平成28年3月31日現在)

区 分		産業廃棄物 処理業者	産業廃棄物 処理施設	産業廃棄物 排出事業者	計
業 者 数	岡谷市	51	2		57
	諏訪市	41	4		50
	茅野市	44	5		58
	下諏訪町	21	4		28
	富士見町	20	9		35
	原村	8			8
	管外 (主に県外)	150			139
	計	335	24		375
立入検査件数		258	446	545	1,249
指導件数		3	0	17	20

注) 市町村別の産業廃棄物処理業者数は、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可件数(所管する特別管理産業廃棄物処分業者はいない。)

ウ 浄化槽対策

浄化槽の適正な維持管理を図るため、立入検査を実施し、指導を行っている。

浄化槽設置状況及び立入検査状況 (平成28年3月31日現在)

区 分		合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	計
設 置 基 数	岡谷市	54	83	137
	諏訪市	448	114	562
	茅野市	1,615	527	2,142
	下諏訪町	9	24	33
	富士見町	1,032	48	1,080
	原村	956	5	961
	計	4,114	801	4,915
	立入検査件数			193
指導件数			116	

4 水環境、大気環境等の保全

(1) 水環境保全の推進

ア 諏訪湖水質保全対策

諏訪湖の水質は中長期的には改善の傾向にあるが、ヒシの大量繁茂、湖底の貧酸素水塊の拡大等新たな問題が発生している。

このような中、平成24年度に湖沼水質保全特別措置法に基づく第6期水質保全計画を策定し、諏訪湖の水質保全対策を総合的・計画的に推進している。このうち、当課では水質汚濁防止法等に基づく事業場排水の指導や生活排水対策に係る浄化槽の指導、水質の監視等を行った。

また、関係行政機関、関係団体及び市民団体等が一体となり協働して諏訪湖の環境改善に取り組むことを目的として設置した「諏訪湖環境改善行動会議」では、平成27年度行動計画に沿って、ヒシの除去、漁場活性化対策、

アドバイザーと合同による貧酸素に係る現地調査等を実施するとともに、新たな事業として「シジミが採れる諏訪湖の再生手法検討事業（実証実験）」を行った。

第6期 諏訪湖に係る湖沼水質保全計画

計画期間	平成24～28年度
水質目標	COD 4.5mg/L、全窒素 0.65mg/L、全りん 現状の維持・向上
施策	<ul style="list-style-type: none"> ・水質の保全に資する事業 生活排水処理施設の整備、流入河川及び湖内の浄化対策（ヒシの除去、沈澱ピットの設置等） ・水質保全のための規制その他の措置 工場・事業場排水対策、生活排水対策、畜産業・魚類養殖に係る汚濁負荷対策、流出水対策、湖辺の自然環境の保護 ・その他水質保全のために必要な措置 公共用水域の水質監視、調査研究の推進（貧酸素の改善手法等）、普及啓発事業、学習活動の推進、浄化活動の支援

注）諏訪湖の水質の現状（平成27年度）

COD 4.7mg/L、全窒素 0.82mg/L、全りん 0.049mg/L

イ 水質関係施設立入検査

水質汚濁を防止するため、特定施設等の立入検査を実施し、指導を行っている。

水質関係施設設置状況及び立入検査状況

（平成28年3月31日現在）

区分	水質汚濁防止法	県公害防止条例	湖沼法	計	
事業場数	岡谷市	168	8	6	182
	諏訪市	282	8	14	304
	茅野市	687	3	50	740
	下諏訪町	86	3	4	93
	富士見町	161	1	9	171
	原村	115		6	121
計	1,499	23	89	1,611	
立入検査件数	182	5	56	243	
指導件数	45	1	14	60	

ウ 水質測定

公共用水域の水質を監視するとともに、事業場排水等の水質検査を行っている。

公共用水域水質測定状況及び事業場排水等検査状況

（平成27年度）

区分	測定地点等	検体数	検査項目数
主要河川、湖沼	6河川9地点、3湖沼5地点	324	4,390
地下水	16地点	19	189
上流域河川	5河川5地点	5	243
特定汚染源	事業場排水、水質汚濁事故等	104	1086

河川・湖沼の地点別環境基準達成状況 平成26年度(左)、平成27年度(右)

水域名	類型	測定地点名(市町村)	pH	BOD, COD	浮遊 物質	溶存 酸素量	大腸菌 群数	全窒素	全りん
宮川	A	西茅野大橋(茅野市)	○○	○○	○○	○○	●●		
		宮川橋(諏訪市)	●○	○○	○○	○○	●●		
上川	A	矢ヶ崎橋(茅野市)	○○	○○	○○	○○	●●		
		渋崎橋(諏訪市)	○○	○○	○○	●○	●●		
砥川	A	鷹の橋(下諏訪町)	○○	○○	○○	○○	●●		
横河川	A	よこかわ川橋(岡谷市)	○○	○○	○○	○○	●●		
天竜川	B	釜口水門(岡谷市)	●●	●○	○○	○○	○●		
		天白橋(岡谷市)	●●	○○	○○	○○	●●		
釜無川	AA	武智川合流点上(富士見町)	○○	○○	○○	○○	●●		
諏訪湖	A (IV)	湖内(3地点)	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
		参 初島西(諏訪市)	●●	●●	●●	○○	●●	●●	●●
		考 湖心	●●	●●	●●	●●	●●	●●	○○
		塚間川沖(岡谷市)	●●	●●	●●	●○	●●	●●	○○
白樺湖	A	流出部(茅野市)	●●	●●	●●	○○	○●		
蓼科湖	A	流出部(茅野市)	●●	○○	●○	○○	○○		

注) ○: 環境基準達成、●: 環境基準未達成

[解説]

類型AA(河川): pH6.5~8.5; BOD 1mg/L以下; 浮遊物質25mg/L以下

溶存酸素7.5mg/L以上; 大腸菌群数50MPN/100mL以下

類型A(河川): pH6.5~8.5; BOD 2mg/L以下; 浮遊物質25mg/L以下

溶存酸素7.5mg/L以上; 大腸菌群数1,000MPN/100mL以下

類型B(河川): pH6.5~8.5; BOD 3mg/L以下; 浮遊物質25mg/L以下

溶存酸素5mg/L以上; 大腸菌群数5,000MPN/100mL以下

類型A(湖沼): pH6.5~8.5; COD 3mg/L以下; 浮遊物質5mg/L以下

溶存酸素7.5mg/L以上; 大腸菌群数1,000MPN/100mL以下

類型A(IV): pH6.5~8.5; COD 3mg/L以下; 浮遊物質5mg/L以下

溶存酸素7.5mg/L以上; 大腸菌群数1,000MPN/100mL以下

全窒素0.6mg/L以下; 全りん0.05mg/L以下

環境基準の評価方法: pH 最大値及び最小値で評価

BOD、COD日間平均値の75%値で評価

全窒素、全りん 表層のみの年間平均値で評価

その他の項目 日間平均値で評価

1つの湖沼に複数の測定地点がある場合、COD、全窒素、全りんについては全ての測定地点で環境基準を達成している場合に「達成」とする。

(2) 大気環境保全の推進

ア 大気関係施設立入検査

大気汚染を防止するため、ばい煙発生施設及び粉じん発生施設の立入検査を実施し、指導を行っている。

大気関係施設設置状況及び立入検査状況

(平成28年3月31日現在)

区分	大気汚染防止法		県公害防止条例		計	
	ばい煙発生施設	粉じん発生施設	ばい煙発生施設	粉じん発生施設		
施設数	岡谷市	125	2	3	47	177
	諏訪市	122	4		17	143
	茅野市	233	42	1	22	298
	下諏訪町	31	9	5	28	73
	富士見町	102	72		15	189
	原村	14	4			18
	計	627	133	9	129	898
立入検査件数	85	48	1	0	134	
指導件数	7	1	0	0	8	

イ 大気測定

大気測定監視局及び移動式測定局により大気の状態を監視している。

大気測定状況

(平成27年度)

区分	測定地点	項目数
一般環境大気	2地点 (固定式及び移動式)	測定地点により、10～15項目
道路周辺大気	1地点 (固定式)	6項目

大気環境基準達成状況(移動式の地点を除く。)

(平成27年度)

測定地点	二酸化硫黄	二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質
諏訪合同庁舎	○	○	●	○	○
岡谷インターチェンジ局	—	○	—	○	○

注) ○：環境基準達成、●：環境基準未達成

ウ 騒音測定

道路騒音について、県道の4地点(全て原村村内)において、24時間測定を実施した。

(3) ダイオキシン類対策の推進

ダイオキシン類による汚染を防止するため、ダイオキシン類関係施設の立入検査を実施し、指導を行っている。

ダイオキシン類関係施設設置状況及び立入検査状況

(平成28年3月31日現在)

区分	大気	水質		計	
	廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	下水道終末処理場		
施設数	岡谷市				0
	諏訪市	5	6	1	12
	茅野市	2	4		6
	下諏訪町	5	7		12
	富士見町	1			1
	原村				0
	計	13	17	1	31
立入検査件数	48	25	1	74	
指導件数	0	0	0	0	

(4) 公害苦情、水質汚濁事故への対応

公害苦情については、「公害苦情処理要領」により処理を行っている。

また、水質汚濁事故については、「諏訪地域における水質汚濁事故発生時の緊急連絡処理要領」により、被害の未然防止・拡大防止に努めている。

ア 公害苦情件数 (平成26年度)

区 分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
件 数	3	15	0	0	0	0	0	1	19

イ 水質汚濁事故件数 (平成27年度)

区 分	油の流出	その他	不明	計
件 数	28	6	0	34

5 水道事業の監視指導

管内の水道普及率は高く、安定した供給がなされているが、安全でおいしい水道水の供給、老朽化した施設の更新等の課題も抱えている。

また、水道施設への巡回指導等を通じ、水道事業者に対する指導を行っている。

水道普及状況等 (平成28年3月31日)

区 分	上水道 (箇所)	簡易水道 (箇所)	専用水道 (箇所)	計 (箇所)	行政区域内人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	飲料水供給施設 (箇所)	簡易給水施設 (箇所)	簡易専用水道 (箇所)	準簡易専用水道 (箇所)
岡谷市	1	1	1	3	50,334	50,318	99.9			56	310
諏訪市	1	4	1	6	49,763	49,671	99.8	2	1	79	109
茅野市	9	11	1	22	55,395	54,227	97.8	1	2	69	151
下諏訪町	1		2	3	20,485	20,485	100			25	125
富士見町	1			1	14,844	14,614	98.4			24	35
原 村	1	1		2	7,445	7,055	94.7			4	6
計	14	17	5	37	198,266	196,370	99.0	3	3	257	736
監視件数	12	16	—	28	—	—	—	—	—	17	0
指導件数	12	15	—	27	—	—	—	—	—	13	0

注) 行政区域内人口、給水人口及び普及率は、平成27年3月31日現在の値。

原村上水道が一部茅野市にも給水。

6 地球温暖化対策の推進

(1) 長野県地球温暖化対策条例に基づく対策の推進

事業活動等により排出される温室効果ガスの削減を図るため、一定の事業者に対し排出抑制計画等の提出、自らの公表を求め、事業者の自主的・計画的な取組みの促進を図った。

自動車使用に関する地球温暖化対策として、一定規模以上の駐車場の設置者、管理者の駐車場利用者へのアイドリング・ストップ実施の周知について実施状況の調査を実施した。

また、一定規模以上の電気機器等販売事業者の省エネラベルの掲出について実施状況の調査を実施した。

長野県地球温暖化対策条例に基づく対策の実施状況 (平成27年度)

排出抑制計画等提出事業者数	26業者
アイドリング・ストップ実施の周知実施状況調査件数	44件
省エネラベルの掲出実施状況調査件数	9件

(2) 長野県地球温暖化防止推進員の委嘱

温暖化対策を推進・普及する者として平成27年度末現在7名の長野県地球温暖化防止推進員を委嘱している。

(3) 自然エネルギー地域協議会等との協働による自然エネルギーの導入促進

市町村や、自然エネルギー地域協議会と協働し、自然エネルギーの普及・促進に努めている。

(4) 諏訪地域の自然エネルギーの普及状況

諏訪地域は、晴天率が高い等の気象条件を活かし、太陽光を中心とした自然エネルギーの導入が進められている。

太陽光発電事業としては、県のおひさまBUN・SUNメガソーラープロジェクトの他、民間事業者によるメガソーラー事業も進められている。

おひさまBUN・SUNメガソーラープロジェクトについては、公共施設等の屋根をまとめて地域の民間事業者に貸し出し民間事業者が分散型メガソーラー発電所を運営するもので、諏訪地域においては同事業の第1号として諏訪湖流域下水道豊田終末処理場及び小川公会堂の屋根を貸し出すことによるメガソーラー事業(発電容量1MW(メガワット))が実施されており、平成25年12月3日より発電を開始している。